

第 6 3 回評議員会

日時：1月9日(土)13時半～
場所：自治体福祉センター4F

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 289 号 URL 版 2015 年 12 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

広げよう戦争法廃止の世論

全国2000万の声を国会に届けよう

戦争＝“権力者の暴走”を許さない

12. 8 憲法集会 in ちば

戦争法が自民・公明政権の強行採決により成立した後も、廃止に向けた運動が全国各地で行われています。総がかり行動実行委員会をはじめとする 29 の団体が共同し、2000万人を目標に「戦争法廃止を求める統一署名」行動を呼びかけています。千葉労連はこの署名運動に全力で取り組みます。ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。地域の運動広がる



特別発言で登壇した千葉土建の仲間とピーケン君

12月8日、憲法を守り・いかす千葉県共同センターと千葉県憲法会議の主催で「戦争法廃止を求める憲法集会 in ちば」が千葉市文化センター・アートホールで開催され、市民や様々な団体から320人が参加しました。

主催者あいさつにたった高橋勲弁護士（千葉県憲法会議）は、日本が真珠湾とマレー半島を攻撃したこの日に「二度と戦争はしない」という主権者としての行動の指針を得たいと述べ、この集会を戦争法廃止の運動の更なる発展につなげようと呼びかけました。

世界大戦発展の危機

集会では、中東現代史が専門の栗田禎子千葉大学人文学部教授が「安保法制強行と日本と世界のゆくえーわたしたちのたたかひの歴史的・世界的意義」と題して講演しました。栗田氏は、第一次世界大戦は、百年前にセルビアでオーストリアの皇太子が暗殺されたことから始まったが、その当時の人々は

戦争になるとは思ってもいなかったと指摘し、今の状況は、テロとの武力衝突から世界大戦になってもおかしくない状況にあると説明しました。さらに「このタイミングで日本が安保法制を成立させたことは世界大戦に道を開くものだ」と述べ、戦争法廃止のたたかいは、日本国内の課題であるだけでなく、世界的な意義を持ったものだとまとめました。

国民連合政府実現へ

続いて講演した日本共産党の井上哲士参議院議員は、この間の国会内外での戦争法をめぐる論戦などからその危険な中身を告発し、安倍政権は憲法を無視することで暴走を始めていると指摘しました。そのうえで戦争法廃止の国民連合政府の実現に向けた国民的運動や2000万署名の重要性を訴えました。

最後に特別発言があり、シールズのメンバーで大学院生の神宮司博基さんが「日本国憲法を守りいかにすることが非常に重要」と述べ、千葉土建中央執行副委員長の並木寛治さんが「戦争法廃止のために何としても2000万署名をやりきろう」と訴えました。

戦争法廃止！全ての労働者の賃上げを！

千葉県春闘学習討論集会

千葉労連などをつくる16春闘共同闘争委員会は、12月6日に千葉県春闘学習討論集会を開催し、全県から約70名が参加しました。

主催者あいさつで、千葉労連松本議長は「経済闘争と政治闘争が結合した時、要求は大きく前進する。具体的には①賃上げ闘争など要求で共同を広げる②勝利の秘訣は団結と統一であり仲間を増やす③政治をかえること。ともにがんばりましょう」と呼びかけました。

経済の立て直しは賃上げが不可欠

記念講演では、明海大学准教授の宮崎礼二氏が「安倍政治の本質を見抜いて、新たな政治を目指すたたかい」と題して講演。戦争法を廃止し外交方針を転換しないと、日本は泥沼に入らざるを得ない。参議院選挙を目前とした16春闘は、政治的なたたかい、さらには最低賃金を引き上げるたたかいは、日本の好循環を生み出すには絶対不可欠な条件と語りました。

問題を可視化し社会的な運動を

二つ目の講演では、全労連の布施恵輔国際局長が「世界の労働組合運動から考える私たちの運動への示唆」と題して、世界の労働者の状態や組合運動を紹介。新自由主義との決別、そして問題を可視化して労働組合が社会的な運動で力を発揮することで変わっていくことに確信を持つことが重要と語りました。

本原事務局長からは、16春闘は「日本の立憲主義を取り戻し憲法がいきる社会へと転換をさせていく上でも、戦争法廃止が最大の課題。また、暮らしは厳しくなっている。未組織の労働者も含め大幅な賃上げを実現させていこう」と方針案が提案されました。

4単組からの特別報告と会場からの討論発言、討論のまとめの後、最後に16春闘は学習を基礎にしながら、戦争法廃止、すべての労働者の賃上げ、雇用の安定に向け一丸となったたたかうことを確認して、閉会となりました。



賃上げの重要性を語る宮崎礼二氏

年金者組合が千葉駅で宣伝行動



戦争法成立後も各地で宣伝

年金者組合千葉県本部は 11 月 19 日、千葉駅で戦争法廃止の宣伝・署名行動を行いました。

執行委員会が始まる前の正午から 15 人で行い、年金署名と合わせて 53 筆の署名を集めました。

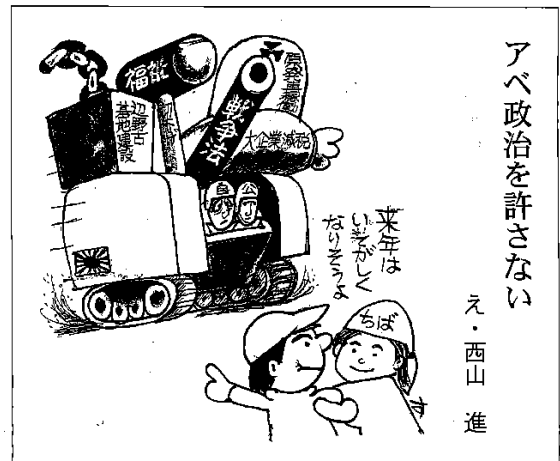
戦争法案強行採決から 2 ヶ月が経った今でも、通行人から「安倍首相は自分勝手すぎる」「日本がどうなってしまうのかとても不安」「自分の孫が戦争に行くことにならないかとても心配だ」といった怒りや不安の声が、宣伝参加者に寄せられました。

年金者組合千葉県本部は県内の都市部でも農村部でも、旺盛に戦争法廃止運動に取り組んでいます。駅頭宣伝や住宅地にチラシ配布など、各地の教訓や問題点をもとに様々な方法で廃止に向けた世論を広げています。

波涛

労連事務所の屋上から色づいた落葉樹林に野鳥の群声を見聞。爽快感に浸る▼11・17 昭和ゴム

労組決起集会に多数の学者・研究者が参加し、熱烈・真摯な連帯の意志を示した。12・2 翁長沖縄県知事が辺野古の基地建設をめぐる代執行訴訟で歴史事実と道理に立った冒頭陳述を行った。12・6 千葉県春闘討論集会で明海大宮崎氏がアジアを舞台にした米中の経済覇権争いを紐解いた▼いずれも爽快。金の亡者と愚劣な政治家による権力支配に絶望せず、真実を見極め、道理を力に行動する人の姿ゆえか▼日本史の岐路を分かつ戦争法。廃止求め初めて立ちあがった人々が署名ガバンを持ち、訴えかける。消耗感が減じ、爽快感が増していく。



【2面】

均等待遇実現へ新たな一歩を

第 25 回千葉県権利討論集会

11 月 23 日、70 人の参加で第 25 回千葉県権利討論集会が開かれました。

冒頭に小林幸也実行委員長から「この 25 年間で非正規や、若者のワーキングプア問題などが急増し、劣悪な労働環境にある。この現状の中で、均等待遇を勝ち取ることを大きなテーマに 25 年の節目の権利討論集会でおおいに学び、新たな一歩を踏み出していこう」と挨拶がありました。

記念講演は労働法制中央連絡会の伊藤圭一事務局長が『非正規労働者の実態とたたかいの展望』をテーマに講演しました。「非正規雇用の増加で労働者全体の低賃金化がすすみ、青年の非正規労働者やともに非正規で働く夫婦の割合も増えている」など、日本社会の実態を明らかにしました。

非正規問題を国民全体の問題として捉え、打破するための労働組合の役割は「たたかいの核を担い、奪われた権利と対抗軸を明確化すること。当事者の意識を変え、立ち上がり、声をあげる結集軸をつく

ること」が重要であると話し、最後に「権利回復とこれ以上の制度改悪を許さない」の声と共同を大きく広げていこうと提起されました。

中丸素明弁護士からの『アンケート結果報告』では県内全域の 16 職場を対象に調査した結果、正規と非正規の間に不合理な格差が広がり、労働者が分断されている現状が報告されました。「自分たちの職場に差別がないかチェックし、働き方に関係なく一体となって運動していく必要性」が強く訴えられました。

特別報告は鴨桃代氏(なのはなユニオン)、椿茂雄氏(郵政産業労働者ユニオン)、JAL 不当解雇問題の DVD 上映がありました。いずれも『労契法 20 条』が裁判闘争において非正規労働者の希望になっており、格差是正に奮闘していく決意と共闘の訴えがありました。

また、集会終了後の記念レセプションでは、ユニオンニューフィル千葉の演奏や、『権利討論集会 25 年のあゆみ』の上映など、参加者で懇親を深めました。



均等待遇実現の重要性が語られる

歴史を学ぶ重要性を実感

わくわく講座閉校式

千葉労連は半年間取り組んだ全労連「わくわく講座」の閉校式を、11 月 15、29 日に開催し、両日合わせて 37 人が参加しました。

閉校式は、わくわく講座第 5 章「未来をひらくナショナルセンター全労連」の講義を行い、参加者全員のグループ討論で内容を深め、最後に全員で修了テストに取り組みました。

全労連は来年もわくわく講座を行う予定です。今年受講できなかった人に受講を勧めていただくよう、よろしくお願いします。

わくわく講座を終えての感想

千葉土建市川支部 中塚孝雄さん

今回、受講して印象に残ったこととしては、一言で表すと「奥が深い」ということです。運動に関する勉強をしてこなかったのも、とても充実した学習をすることができました。特に労働問題については、今私たちが普通に、平和に働けるのも、先人たちの努力の結晶だと気づかされました。歴史を知ることの大事さを講座で実感しました。半年では、まだまだ勉強しきれませんでした。時間をかけて自分自身も、他の組合員も成長できるように、学習活動も運動も頑張っていきたいと思います。

労働相談一ヶ月～塾等の講師の労働条件～

塾と日本語学校講師の労働条件に関する相談がありました。

事例 1 は、大手の塾に勤務。コマ数(授業)が減少したので辞めようと思っていたところ、年末講習が入り、シフトが組まれてしまう。退職するにはどうすればいいかという話しです。最初に、「請負」という言葉があったので、契約内容を聞きました。労働者と言いながら請負契約という話で、自分の置かれている状況が理解できていません。労働契約書の内容を聞いても全く通じない状態のため、どんな働き方をしているのか細かに聞きました。経営側はサービス残業にならない様に慎重に言葉を選んで話をしており、仕事をする側が無防備な状態で働かされていることがわかりました。そこで、労働契約書の明示を要求することから始めることを勧めました。

事例 2 は、日本語学校の講師からで、これまで 1 コマ 3 6 0 0 円の契約で、授業以外の日に学校に行くときはその都度手当が出ていました。今回、社労士から、現在の契約だと残業代を払わなければならなくなるので、時給 1 6 0 0 円で計算し、1 コマ 2 4 0 0 円、1 2 0 0 円は「みなし残業代」とするとの話がありました。これまで出していた手当はでないとの一方的な話で納得できないというものです。提案は労働条件の不利益変更にあたりますが、提案する事自体を違法とは言えないので、組合を作るか一人でも加入できる組合に入って交渉するか、提案を飲むか、辞めるかの三者択一になると説明。他の講師と一緒に組合を作ることを勧めました。

労働契約・請負契約など働く仕組みをきちんと知ることの大切さを考えさせられました。【中林】